

令和3年9月
修正

株式会社NTTドコモから提出された 四半期報告の概要及び確認の結果

令和2年度第2四半期
(令和2年7月～令和2年9月)

この資料は、第5世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する指針（以下「開設指針」という。）に基づき、株式会社NTTドコモから提出された四半期報告（※）の概要を確認の結果とともに公表するものである。

※第5世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設計画（3.7GHz帯（3,600MHzを超える3,700MHz以下）、4.5GHz帯（4,500MHzを超える4,600MHz以下）及び28GHz帯（27.4GHzを超える27.8GHz以下）の周波数を使用する特定基地局の開設に関する計画（以下「開設計画」という。））に関する四半期報告。

<報告概要>

1 サービスの状況

特定基地局によるサービスについては、当初の計画どおり令和2年3月から開始している。

2 特定基地局の整備計画

<特定基地局の開設数及び5G基盤展開率>

	今四半期の実績値	計画値（令和2年度末）
特定基地局の開設数（屋内等に設置するものを除く。）		
3.7GHz帯	260局	47局
4.5GHz帯	180局	47局
28GHz帯	82局	47局
特定基地局の開設数（屋内等に設置するものに限る。）		
3.7GHz帯	247局	48局
4.5GHz帯	288局	48局
28GHz帯	183局	48局
5G高度特定基地局の開設数	45局	47局
5G基盤展開率	0.5%	1.1%

<5G高度特定基地局の運用の開始>

今四半期までに北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、愛媛県及び福岡県で5G高度特定基地局の運用を開始した。

3 安全・信頼性を確保するための対策

人為ミスの防止対策、設備容量の確保対策、ソフトウェアバグの防止対策、障害時の組織・拠点等の体制確保、対応の方法等の取組、災害時及び事故発生時における設備障害・通信輻輳に対する防止・最小化の取組、調達予定の電気通信設備についての確認・検証とリスクアセスメント等の取組並びに機器調達後のサイバーセキュリティ確保のための具体的な取組等について、開設計画どおり実施されている。

4 混信等の防止に関する事項

<宇宙無線通信の業務を行う地球局に関して>

認定開設者4者において、以下のとおり実施している。

- ・認定開設者間で当該地球局の運用を阻害する混信等の防止に係る必要な事項について合意書を締結。
- ・認定開設者間で当該地球局との混信防止及び周波数共用に関する協議方針について合意。
- ・認定開設者間で合意した協議方針に基づき、当該地球局の免許人（衛星通信事業者、全9者）と協議を実施。協議状況は以下のとおり。
 - 衛星通信事業者9者と共に条件等について合意、又は合意書を締結。

<電気通信業務を行う人工衛星局に関して>

認定開設者 4 者において、以下のとおり実施している。

- ・認定開設者間で当該人工衛星局との混信防止及び周波数共用に関する協議方針について合意。
- ・認定開設者間で合意した協議方針に基づき、当該人工衛星局の免許人（衛星通信事業者、1 者）と協議を実施。協議状況は以下のとおり。
 - 衛星通信事業者 1 者と共に条件等について合意書を締結。

5 電気通信事業の健全な発達と円滑な運営への寄与

	今四半期の実績値	計画値（令和 2 年度末）
5G に係る MVNO 数 (L2 接続に係るものに限る。)	9 社	12 社
5G に係る MVNO 契約数 (L2 接続に係るものに限る。)	382 契約	500,000 契約

6 電波の能率的な利用の確保

	今四半期の 実績値	計画値 (令和 2 年度末)
特定基地局又は指定済周波数による エリア外人口の解消数	2,927 人	2,597 人

7 その他

特記事項はない。

＜確認結果＞

開設指針及び開設計画に基づき適切に実施されていることを確認した。